

接触者の リストアップ と対応方法

【事業所編】

手順① 事前準備

事前準備

1. 陽性者からの聞き取りで発症日（無症状の場合は検体採取日）を確認
2. 調査対象期間（発症日 2 日前～最終出勤日）を確認。
その間の出勤日を確認

手順② 接触者のリストアップ

状況

陽性者と手の触れることのできる距離（約1m以内）で、必要な感染予防策なし（お互いにマスクなし、又は陽性者がマスク着用なし、マスクを正しく着用できていない状態）で15分以上の接触があった状態。

+

リストアップの基準

会話



飲食



喫煙



換気の悪い室内で空間を共有

休憩室で寝具を共有

車に同乗



上記状況下で、陽性者と左記の接触が1つでもあった方をリストアップ

⇒ 「感染の可能性がある方」

手順③ 接触者への対応方法

前ページでリストアップされた方は、「**感染の可能性のある方**」です。

対象者には次の事項を事業者側からお願いしてください。

- 陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間（8日目解除）の自宅待機（外出自粛）
- ただし、10日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策の実施

上記以外の方も、陽性者と接触した翌日から10日間は健康に気を付けてください。

体調悪化などにより、緊急性が高い場合は、**かかりつけ医または北海道新型コロナ健康相談センター（0120-501-507）へご連絡**ください。

